

県教育委員会による「いじめ対策総点検」学校訪問指導

1 期 日 平成30年12月6日（木）9:00～11:30

2 訪問者 高等学校教育課指導主事 2名
県教育センター指導主事 1名

3 参加者 いじめ防止対策委員会 11名

4 内 容

(1) 書類点検

本校の「いじめ防止基本方針」、「いじめ防止基本方針実践のための行動計画」、「いじめ総点検チェックシート」について、点検を受けた。

(2) グループワーク

生徒からの模擬相談と、その後の対応についてシミュレートした。

(3) 聴取・協議（指導・助言）

- ①生徒の命が優先。最悪を想定して行動してほしい。
- ②どんなに細かいことでも、管理職へ報告すること。生徒に関する問題は、決して一人で抱え込まないこと。
- ③「保護者に言わないで」と生徒が言っても、保護者には必ず伝えること。
- ④記録等の書類は、5年間の保存義務がある。
- ⑤「いじめ防止基本方針」の見直しをし、いじめを認知した場合のフローチャートを作成すること。

※指摘事項は、関連する内容も含めて見直しを進め、年度内には改訂します。